

厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）
分担研究報告書

既存のがん関連統計情報の整理

研究分担者 松田智大 国立がん研究センターがん対策情報センターがん登録センター 室長

研究分担者 永岩麻衣子 サイノクス株式会社 ジェネラル・マネージャー

研究協力者 村松綾子 サイノクス株式会社 チーフ・オペレーティング・オフィサー

研究要旨：既存のがん関連統計を整理し、今後がん登録データとリンケージまたは併用することで、がん対策に役立てることを目的とした。40 の基幹統計、47 地域がん登録、11 臓器別がん登録等のデータベース、更に 20 の公表がん統計値を整理した。既存のがん関連統計とがん登録情報のリンケージや併用により、それぞれのデータのがん対策資料としての有用性は飛躍的に高まるであろう。

A. 研究目的

既存のがん関連基幹統計を整理し、今後がん登録データとリンケージまたは併用することで、がん対策に役立てることを目的とした。

更に、都道府県が実施する地域がん登録のデータ、学会の管理するがんデータベース、公表されているがん統計値につき、その内容や利用申請の窓口をウェブサイトを通じて調査した。

B. 研究方法

下記の工程により、それぞれの統計について納品物となる一覧に含めるべきか否かの判断を行った。

1. E-Stat に収載されている統計一覧 (616 統計)
2. 平成 23 年（およびその後平成 28 年に追加の研究班での報告も含む）厚生労働科学研究費補助金研究班の報告書にある統計一覧を追加（32 統計）
3. 上記 2 つから作成されたリストをキーワードにて絞り込む
4. キーワード：医療、医療費、病院、人口、年金、雇用、収入、介護、世帯
5. 最終的に、調査概要に目を通して精査

C. 研究結果

40 の基幹統計を表 1 にまとめた。また、47 都道府県の地域がん登録事業の利用申請窓口、臓器別がん登録と呼ばれる、学会が主体となったがんデータベース 11、その他公表されている 20 のがんの集計値をそれぞれ表としてまとめた（表 2、3、4）。

D. 考察

多くの基幹統計や、がん関連データベースが存在し、それぞれ定期的な情報収集がされている。しかしながら、個々のデータはリンケージまたは併用をすることを念頭に収集、集計されているため、協力体制にはない。既存のがん関連統計とがん登録情報の

リンケージや併用により、それぞれのデータのがん対策資料としての有用性は飛躍的に高まるであろう。

E. 結論

既存のがん関連統計とがん登録情報のリンケージや併用により、それぞれのデータのがん対策資料としての有用性が高まる。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

表 1. がん登録情報とのリンケージまたは併用が可能と考えられる基幹統計

担当府省	データソース名	根拠法令	データ利用について	調査目的	調査対象	調査項目	個人情報情報の取得の有無	都道府県別	調査期間/頻度	最新調査年	URL
厚生労働省	ナショナルデータベース (NDB)	「高齢者の医療の確保に関する法律」(平成20年4月から施行)に基づく	オープンデータ以外の調査で取得できる項目に関しては、提供依頼申出者の申出内容に対し、データセンターでデータの抽出を行い、研究内容や抽出条件及びセキュリティ要件に対して、有識者会議で審査を経て開示	医療費適正化計画の作成、実施及び評価のための調査や分析などに用いるデータベースとして、レセプト情報及び特定健診・特定保健指導情報を格納・構築している	レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)に蓄積されたレセプト情報及び特定健診情報	レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)に蓄積されたレセプト情報及び特定健診情報を抽出(傷病名、診療実日数、診療行為別点数等の事項及び、受付回数、処方調剤、調剤点数など)	性別、診療年月	都道府県別に集計	毎年	2015年度のレセプト情報及び2014年度の特健健診情報	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177182_h.html
厚生労働省	医療給付実態調査	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	医療保険制度加入者の受診状況を年齢別、疾病分類別等様々な切り口から観察し、医療保険制度の健全な発展のための基礎資料を得ることを目的とする	レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)に蓄積されたレセプト情報及び特定健診情報	レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)に蓄積されたレセプト情報及び特定健診情報を抽出(傷病名、診療実日数、診療行為別点数等の事項及び、受付回数、処方調剤、調剤点数など)	性別、診療年月	都道府県別に集計	毎年四半期ごと(3月末日、6月末日、9月末日、12月末日)	2015年	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/ryouhoken/database/zenpan/ryoukvufu.html
厚生労働省	社会医療診療行為別統計(旧:社会医療診療行為別調査)	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	医療保険制度における医療の給付の受給者に係る診療行為の内容、調剤行為の内容、薬剤の使用状況等を明らかにし、医療保険行政に必要な基礎資料を得る	レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)に蓄積されたレセプト情報及び特定健診情報	レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)に蓄積されたレセプト情報及び特定健診情報を抽出(傷病名、診療実日数、診療行為別点数等の事項及び、受付回数、処方調剤、調剤点数など)	性別、診療年月	都道府県別に集計	毎年、6月審査分の状況を公表	2016年	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/st26-19.html
厚生労働省	医療扶助実態調査	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	生活保護法による医療扶助受給者の診療内容を把握し、被保護階層に対する医療対策その他の厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得ようとするもの	ナショナルデータベース(NDB)から生活保護受給者を対象	レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)に蓄積されたレセプト情報及び特定健診情報を抽出(傷病名、診療実日数、診療行為別点数等の事項及び、受付回数、処方調剤、調剤点数など)	性別、診療年月	都道府県別に集計	毎年	2017年	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/st67-16.html
厚生労働省	衛生行政報告例	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ることを目的とする	都道府県、指定都市及び中核市	特定医療費(指定難病)受給者証所持者数 特定疾患医療受給者証所持者数【疾患別、年齢別に調査】 医療給付額 特定医療における所得区分の状況	なし(行政が件数または金額をまとめて報告しているため)	都道府県・指定都市・中核市が報告	年度報及び隔年報とする。 年度報(国への提出期限:翌年5月末日) 隔年報(国への提出期限:当該年の翌年2月末日)	2016年度	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/st36-19.html
厚生労働省	患者調査	統計法に基づく基幹統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	病院及び診療所(以下「医療施設」という。)を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る	全国の医療施設を利用する患者を都道府県別に層化無作為抽出	性別、生年月日、患者の住所(市区町村付まで)、入院年月日、受療の状況、診療費支払方法、病状の種別、紹介の状況、来院時の状況、入院の状況、外来の種別、入院・外来の種別、入院前の場所、手術の有り無し、転帰、退院後の行先	性別、生年月日、保健所符号、施設番号、患者番号	都道府県、市区町村	入院及び外来患者については、10月中旬の3日間のうち医療施設ごとに定める1日、退院患者については、9月1日～30日までの1か月間、(国への提出期限12月中旬)3年ごと	2014年	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/st710-20.html
厚生労働省	歯科疾患実態調査	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	わが国の歯科保健状況を把握し、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項及び健康日本21(第二次)において設定した目標の評価等、今後の歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする	国民健康・栄養調査において設定された地区から抽出した、満1歳以上の世帯員	歯や口の状態、歯をみがく頻度、歯や口の清掃状況、フッ化物応用の経験の有無、顎関節の異常、歯の状況、補綴の状況、歯肉の状況、歯列・咬合の状況	性別、生年月日、地区番号、世帯番号、世帯員番号、市郡	都道府県、市区名、地区番号	平成28年10月及び11月(国民健康・栄養調査の身体状況調査と共に実施)今回から5年周期(以前は6年周期)	2016年	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/st62-17.html
財務省	連合会を組織する共済組合における医療状況実態統計調査	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	連合会を組織する共済組合における組合員及びその被扶養者の医療給付状況の実態を調査し、今後の短期給付事業の健全な運営を図るための基礎資料を把握すること	連合会を組織する共済組合について、支払基金を経由しないで支払うことになっているもので、組合において審査決定した約5%を抽出	組合員・被扶養者の別、一般・高齢者等の別、疾病分類、診療開始年月、診療種別、診療点数、一部負担金額、診療内容、医療機関の種別、高額療養費の有無等。	性別、生年月	組合支部、所属	毎年5月	2016年度	http://www.mof.go.jp/budget/reference/medical_research/index.html
厚生労働省	受療行動調査	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得ることを目的とする	全国の一般病院を利用する患者(外来・入院)を対象	(1) 外来患者票/(2) 入院患者票:受療の状況や受けた医療に対する満足度等	性別、生年月日、保健所符号、施設番号	保健所符号、施設番号はある	10月中旬の3日間のうち、医療施設ごとに定める1日。患者調査と同一の日とする。(国への提出期限 11月末)	2014年	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/st34-17.html
厚生労働省	健康保険・船員保険被保険者実態調査	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	健康保険及び船員保険の被保険者の年齢、標準報酬月額、標準賞与額、その所属している事業所の業態、規模及び被扶養者の年齢、続柄、異動の状況等を調査し、制度運営のための基礎資料を得ることを目的とする	全国健康保険協会管掌健康保険・組合管掌健康保険・船員保険の被保険者並びに被保険者資格取得届により資格取得した者(加入者)及び被保険者資格喪失届により資格喪失した者(脱退者)	被保険者の年齢、標準報酬月額、標準賞与額、その所属している事業所の業態、規模及び被扶養者の年齢、続柄、異動の状況など	性別、生年月	事業所の都道府県	毎年、10月	2016年	http://www.mhlw.go.jp/bunya/ryouhoken/database/seido/kenpo_jtai.html

厚生労働省	定期健康診断結果報告	労働安全衛生規則(労働安全衛生法)第52条	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	定期健康診断による有所見者数等を把握して、労働衛生行政の基礎資料とする	常時50人以上の労働者を使用する事業者。	健康診断項目ごの実施者数および有所見者数	なし	都道府県別に集計	毎年第1四半期	2016年	http://www.mhlw.go.jp/toukei/s127-1.html
厚生労働省	小児慢性特定疾病対策(登録情報を利用した研究)	児童福祉法	「データ利用規約」を確認の上「データ利用手順」に沿って申請	慢性的な疾病を抱える児童及びその家族の負担軽減及び長期療養をしている児童の自立や成長支援について、地域の社会資源を活用するとともに、利用者の環境等にに応じた支援を行う事業	小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾病にかかっており、かつ、別に定める認定基準に該当する方	疾病名、氏名、性別、生年月日、住所、加入医療保険、健康保険者コード、申請者の情報、所得階層区分、指定医療機関、支給認定基準世帯員(受診者と同じ医療保険に加入する者全員)診断書(医療意見書)	氏名、性別、生年月日、住所、加入医療保険、健康保険者コード	住所	毎年	疾患領域により異なる	https://www.sho-uman.jp/
総務省	国勢調査	統計法に基づき基幹統計調査(実施に関する具体的な事項は、統計法の下に定める、国勢調査令(昭和55年政令第80号)、国勢調査施行規則(昭和55年総理府令第21号)及び国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令(昭和59年総理府令第24号)に基づく)	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする	本邦内に常住している者	男女の別、出生の年月、国籍、現住居の居住期間、就業状態など人に関する事項や世帯の種類、世帯員の人数、住居の種類など世帯に関する事項	氏名、性別、生年月(住所の記載はなし)	小地域による集計	5年ごと	2015年	http://www.stat.go.jp/data/kokusai/2015/index.htm
総務省	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査	住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)	不明	「住民基本台帳人口要覧」を作成し、公表	住民基本台帳(氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票)	(1)人口・世帯数等・人口・世帯数、年齢階級別人口 (2)人口動態：出生者数、死亡者数、転入出者数、その他記載消除数、自然増加数、率、社会増加数、率	都道府県知事保存本人確認情報(住民票コードを除く。)	都道府県別に集計	毎年	2017年	http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_qyou/sei/daijyoyinkou-jinkoudoutai-setaisuu.html
総務省	人口推計	統計法に基づく基幹統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	国勢調査の実施間の時点においての各月、各年の人口の状況を把握するために行うもの	国勢調査?	国勢調査から、転入、転出、国外など人の動きを他の調査から計算したもの	不明	不明	各月1日現在人口及び各年10月1日現在人口	2017年	http://www.stat.go.jp/data/jinsui/index.htm
厚生労働省	人口動態調査	統計法に基づく基幹統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ること	「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象	「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象	氏名、性別、生年月日	住所	各月1日現在人口及び各年10月1日現在人口	2016年	http://www.mhlw.go.jp/toukei/s127-1.html
厚生労働省	社会保障・人口問題基本調査(生活と支え合いに関する調査)	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	生活と支え合いに関する調査は、人々の生活、家族関係と社会経済状態の実態、社会保障給付などの公的な給付と、社会ネットワークなどの私的な支援が果たしている機能を精査し、「全世代対応型」社会保障制度の在り方を検討するための基礎的資料を得ることを目的とする	国民生活基礎調査で設定された調査地区内より無作為に抽出した地区内のすべての世帯の世帯主および20歳以上の世帯員	世帯の属性・世帯主および世帯員の社会保障制度とのかかわり/家族・コミュニティ等の相互扶助に関する意識と実態の事項/職歴等の事項/生活状況に関する事項、東日本大震災の影響	不明	あり	5年ごと(調査年の7月1日)	2012年(除く福島県)	http://www.mhlw.go.jp/toukei/s123-1.html
文部科学省・スポーツ庁	体力・運動能力調査	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得る	6歳～79歳の男女を調査対象に見合う数だけ抽出	身長、体重、各世代別体力測定、生活習慣に関する質問	なし	あり	昭和39年(1964年)～毎年	2016年度	http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa04/tairyoku/12612_41.htm
厚生労働省	国民生活基礎調査	統計法に基づく基幹統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための観測本を設定することを目的とする	全国の世帯及び世帯員(国勢調査区から層化無作為抽出)	世帯票、所得票【健康票、介護票及び貯蓄票は、大規模調査年のみ調査】	性別、生年月日、世帯番号	都道府県別に集計	毎年の簡易調査、3年ごとの大規模調査	2016年(大規模調査、除く熊本県)、2017年(簡易調査)	http://www.mhlw.go.jp/toukei/s120-21.html
総務省	社会生活基本調査	統計法に基づく基幹統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	生活時間の配分や余暇時間における主な活動の状況など、国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とする	指定する調査区内、10歳以上の世帯員	氏名、性別、世帯主との続柄、出生の年月又は年齢、在学、卒業等教育又は保育の状況、健康状況、ふだんの活動について(学習時間、ボランティア活動の有無、スポーツ活動の状況、趣味・娯楽の状況、スマートフォンやパソコンの使用状況)、育児支援の利用の状況、介護の状況(介護支援の利用状況)、就業状態(従業上の地位、勤務形態、年次有給休暇の取得日数、仕事の種類、所属の企業全体の従業員数、ふだんの1週間の就業時間、希望する1週間の就業時間、仕事からの年間収入)、世帯の種類(10歳以上の世帯員数、10歳未満の世帯員数、住居の種類)、自家用車の所有の状況、世帯の年間収入、不在者の有無	氏名、性別、生年月(住所の記載はなし)	都道府県別に集計	5年ごと	2016年(除く熊本地震の影響が大きい地域)	http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/kekka.htm

厚生労働省	国民健康・栄養調査	健康増進法(平成14年法律第103号)に基づき実施	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする	国民生活基礎調査において設定された単位区から、層化無作為抽出した世帯及び世帯員、満1歳以上の者のとする	(1) 身体状況(身長、体重、腹囲、血圧測定、血液検査等) (2) 栄養摂取状況(食品摂取量、栄養素等摂取量、食事状況(欠食・外食等)) (3) 生活習慣(食生活、身体活動・運動、休養(睡眠)、飲酒、喫煙、歯の健康等に関する生活習慣全般)	(1)(3) 地区番号、世帯番号、世帯員番号、性別、年齢 (2) 氏名、生年月日、性別	地区番号、市郡県、保健所名	毎年、11月中の1日	2016年	http://www.mhlw.go.jp/toukei/ji-ran/gaiyo/k-eisei.html
厚生労働省	国民健康・栄養調査(循環器疾患基礎調査)	国民健康・栄養調査に統合	国民健康・栄養調査と同じ	我が国における心臓病、脳卒中等の成人の循環器疾患及びその危険因子に関して、その現状を把握し、今後の予防対策の検討に資することを目的 2010年より国民健康・栄養調査と統合	国民健康・栄養調査と同じ	心臓病、脳卒中等の成人の循環器疾患の発症状況	(1)(3) 地区番号、世帯番号、世帯員番号、性別、年齢 (2) 氏名、生年月日、性別	地区番号、市郡番号、都道府県、保健所名	毎年、11月中の1日	2010年	http://www.mhlw.go.jp/toukei/ji-st/junkanki-cho-usa.html
厚生労働省	国民健康・栄養調査(糖尿病実態調査)	国民健康・栄養調査に統合	国民健康・栄養調査と同じ	糖尿病に関する状況を把握し、医療機関を受診していない患者等を含めた有病数とその背景を明らかにすることにより、今後の効果的な糖尿病施策の展開に資することを目的とする 2002年より国民健康・栄養調査と統合	国民健康・栄養調査と同じ	糖尿病に関連した家族歴、既往歴、保険事業の関わり、治療、合併症等	(1)(3) 地区番号、世帯番号、世帯員番号、性別、年齢 (2) 氏名、生年月日、性別	地区番号、市郡番号、都道府県、保健所名	毎年、11月中の1日	2016年	http://www.mhlw.go.jp/toukei/ji-ran/gaiyo/k-eisei.html
厚生労働省	乳幼児身体発育調査	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	全国的に乳幼児の身体発育の状態を調査し、我が国の乳幼児の身体発育及び発育曲線を明らかにして、乳幼児保健指導の改善に資することを目的とする	1)全国の小学校就学前乳幼児を抽出 2)全国の産科を医療施設基本ファイルから抽出した病院で出生し、いわゆる1か月健診を受診した乳児	体重、身長、胸囲、頭囲、既往症、栄養、母産前産後の身長、体重、就業状態、妊娠中の飲酒、家族の喫煙	子の生年月日、性別、地区番号、世帯番号、乳幼児番号	地区番号	10年周期調査年9月中の1日	2010年度	http://www.mhlw.go.jp/toukei/ji-st/73-22a.html#moku-eki
厚生労働省	乳幼児栄養調査	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	全国の乳幼児の栄養方法及び食事の状況等の実態を把握することにより、母乳育児の推進や乳幼児の食生活の改善のための基礎資料を得ることを目的とする	国民生活基礎調査により設定された地区から、6歳未満の乳幼児及び乳幼児のいる世帯	母の勤労状況、食生活、生活習慣子の食事、アレルギー、健康状態、生活習慣家族の暮らしぶり	子の生年月日、性別、母の生年月日	都道府県、政令市、地区番号	10年周期調査年9月中の1日	2015年度	http://www.mhlw.go.jp/toukei/ji-st/83-1.html
文部科学省	学校保健統計調査	統計法に基づく基幹統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする	文部科学大臣があらかじめ指定する学校に在籍する満5歳から17歳(4月1日現在)までの幼児、児童及び生徒	児童等の発育状態(身長及び体重)および健康状態(栄養状態、脊柱・胸郭の疾病・異常の有無並びに四肢の状態、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽喉疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、心臓の疾病・異常の有無、尿、その他の疾病・異常の有無及び結核に関する検診の結果)	不明	都道府県別に集計	毎年4月～6月	2015年度(各年度でまとめが完了した項目から文科省のHPで公表)	http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/126826.htm
総務省	家計調査	統計法に基づく基幹統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	家計調査は、統計法に基づく基幹統計「家計統計」を作成するための統計調査であり、国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供することを目的とする	全国の世帯からの標本調査	口座、現金での入出金(詳細)、世帯全員の住環境、就労状況など	氏名、性別、満年齢、住所、市町村番号、世帯番号	市町村番号	二人以上の世帯の結果毎月、単身世帯及び総世帯四半期、年報	2018年	http://www.stat.go.jp/data/kekei/
総務省	全国消費実態調査	統計法に基づく基幹統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	全国消費実態調査は、国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的とした調査である	家計調査の対象市町村内にある二人以上の世帯のうちから選定した世帯	家計簿：日々の収入、支出、預貯金の出し入れなど、耐久消費財の所有数及び取得時期など、年間収入、貯蓄・負債の状況 世帯員：家族構成、家族の年齢、就業状況、職業、現在住んでいる住居及び土地、現住居以外の住宅及び土地などについて	氏名、性別、満年齢	都道府県別に集計	5年ごと(1年の中で、収支の変動が少ない、9月、10月、11月の3か月間)	2014年	http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.html
厚生労働省	全国家庭児童調査	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	全国に家庭に在る児童及びその世帯の状況を把握し、児童福祉行政推進のための基礎資料を得ること	国民生活基礎調査の対象となった調査単位区から無作為に抽出した18歳未満の児童のいる世帯及び小学校5年生から18歳未満までの児童	国民生活基礎調査の対象となった調査単位区から無作為に抽出した18歳未満の児童のいる世帯及び小学校5年生から18歳未満までの児童 基幹統計調査 職員個人別の調査(悉皆調査)：所属地方公共団体の名称、所属する公署の名称、氏名及び性別、生年月日及び年齢、学歴、資格及び免許、経験月数、職種、職務上の地位、給与の支出される会計の別、採用時における前歴の有無、採用年月、給料月額、諸手当の月額、年間給与の額 附帯調査、補充調査：職員数、年齢、給与関連、学歴、退職事由	不明	不明	5年ごと(調査年の12月1日)	2009年度	http://www.mhlw.go.jp/toukei/ji-st/72-16.html
総務省	地方公務員給与実態調査	○ 統計法(平成19年法律第53号)第2条及び第7条 ○ 統計法施行令(平成20年政令第334号)第1条第1項及び第2項 ○ 地方公務員給与実態調査規則(昭和33年総理府令第57号)	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	地方公務員の給与の実態を明らかにし、あわせて地方公務員の給与に関する制度の基礎資料を得ることを目的とする	1)都道府県、指定都市、市町村、特別区、一部事務組合(広域連合、財産区及び地方開発事業団を含む)、特定地方独立行政法人 2)1の職員	氏名、性別、生年月日	氏名、性別、生年月日	所属する地方公共団体の名称	基幹統計調査、附帯調査は5年ごと、補充調査は基幹統計年を除く各年	2013年、補充調査2016年	http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyou-sei/c-gyousei/kyuuyo/kyuuyo_jc.html

財務省・国税庁	民間給与実態統計調査	統計法に基づく基幹統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	この調査は、統計法に基づく基幹統計「民間給与実態統計」の作成を目的とする調査である。「民間給与実態統計」は、民間の事業所における年間の給与の実態を、給与関係別、事業所規模別、企業規模別に明らかにし、併せて、租税収入の見積り、租税負担の検討及び税務行政運営等の基本資料とすることを目的としている	全国の事業所から抽出	事業所の所在地、主な業務、人員数、資本金、給与所得者数、年間給与と支給総額（および源泉徴収額）、給与所得者の氏名、性別、満年齢、勤続年数、職務、控除、給与額	氏名、性別、満年齢	所属する会社の所在地又は住所	毎年	2016年	https://www.nta.go.jp/kohyo/tokei/kokuze/iecho/minkan/top.htm
厚生労働省	毎月勤労統計調査	統計法に基づく基幹統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	賃金、労働時間及び雇用の変動を明らかにすることを目的とする	全国の事業所から抽出	一般労働者とパートタイム労働者、産業別の給与額、労働時間	不明	不明	毎月	2018年	http://www.mhlw.go.jp/tokei/sj/30-1.html
厚生労働省	労働安全衛生に関する調査（この調査は毎年テーマを変えて実施）以下7項目	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	労働安全衛生法第6条に基づき、労働災害防止計画の重点施策を策定するための基礎資料及び労働安全衛生行政運営の推進に資することを目的とする	テーマによる産業別事業所、およびそこで雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者のうちから無作為に抽出	共通項目：就業形態、職種	性別、年齢（10歳刻みを選択）、都道府県番号、一連番号、個人番号	都道府県番号	毎年テーマを変えて実施	2016年	http://www.mhlw.go.jp/tokei/sj/list46-50.htm
厚生労働省	労働安全衛生に関する調査（実態調査）	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	事業所が行っている安全衛生管理、労働災害防止活動及び安全衛生教育の実施状況等の実態並びにそこで働く労働者の仕事や職業生活における不安やストレス、受動喫煙等の実態について把握し、労働安全衛生行政を推進するための基礎資料とすることを目的とするものである	1)事業所母集団データベースにより作成された事業所を母集団として、10人以上を雇用する民営事業所のうちから抽出した事業所 2)またその事業所で雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者	ストレス、喫煙環境、有害業務	性別、年齢（10歳刻みを選択）、都道府県番号、一連番号、個人番号	都道府県番号	調査実施年の11月1日から同年11月20日	2016年	http://www.mhlw.go.jp/tokei/sj/dh/28-46-50_kokka_gaivo02.pdf
厚生労働省	労働安全衛生に関する調査（労働環境調査）	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	危険有害業務、労働環境、働き方の現状やそれらの変化等の労働者へに影響を把握し、快適な職場環境の実現を促すための安全衛生行政運営上の基礎資料として、安全衛生対策の推進に資することを目的としている	1)「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸業、郵便業」（道路貨物運送業に限る）、「不動産業、物品賃貸業」（物品賃貸業に限る）、「生活関連サービス業、娯楽業」（洗濯・理容・美容・浴場業に限る）、「サービス業（他に分類されないもの）」（商業・物販業、自動車賃貸業及び機械等修理業に限る）に該当する民営事業所のうちから無作為に抽出 2)またその事業所で雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者	健康に影響を与えるおそれのある業務に従事しているか、有害業務の認識はあるか	性別、年齢（10歳刻みを選択）、都道府県番号、一連番号、個人番号	都道府県番号	調査実施年の11月1日から同年11月20日	2014年	http://www.mhlw.go.jp/tokei/sj/h/26-46-50a.html#a01
厚生労働省	労働安全衛生に関する調査（技術革新と労働に関する実態調査）特別調査	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	情報通信等の技術革新の進展に伴う労働態様の変化、それに対する労働者の適応、事業所における職場環境や労働者の衛生管理等の実態を把握し、労働安全衛生行政推進のための基礎資料とすることを目的とする	1)事業所・企業統計調査を母集団として、常用労働者10人以上を雇用する民営事業所のうちから抽出 2)より、事務・販売等従事労働者（生産工程・労働作業以外の労働者のことでも派遣労働者を含む。）労働者を抽出	コンピューター機器を使用しているか、どのくらい、どのように、感じているか	性別、年齢（10歳刻みを選択）、都道府県番号、一連番号、個人番号	都道府県番号	調査実施年の11月1日から同年11月20日	2008年	http://www.mhlw.go.jp/tokei/sj/48-20.html
厚生労働省	労働安全衛生に関する調査（建設業労働災害防止対策等総合実態調査）特別調査	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	建設業における安全衛生管理体制、安全衛生活動、工事の施工体制、現場での安全衛生教育・指導の状況、労働者の安全衛生意識等の実態を把握するとともに、特に、第11次労働災害防止計画において特定災害対策及び労働災害多発業種対策として重点施策に位置づけられている各種先行工法ガイドラインに基づく施工状況、労働安全衛生マネジメントシステムやリスクアセスメントの実施状況を明らかにすることにより、今後の労働安全衛生行政運営に資する基礎資料とすることを目的とする	1)事業所・企業統計調査を母集団として、日本標準産業分類による建設業に該当する産業で常用労働者6人以上100人未満を雇用する民営事業所のうちから抽出 2)労働保険適用事業所のうち、労働者災害補償保険の概算保険料が一定額以上又は工事現場から抽出 3)2より、さらに工事現場の請負金額階級に基づき対象労働者を抽出	工事現場での安全対策	性別、年齢（10歳刻みを選択）、都道府県番号、一連番号、個人番号	都道府県番号	調査実施年の11月1日から同年11月20日	2009年	http://www.mhlw.go.jp/tokei/sj/47-24.html
厚生労働省	労働安全衛生に関する調査（労働安全衛生基本調査）特別調査	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	事業所が行っている安全衛生管理、労働災害防止活動及び安全衛生教育の実施状況等の実態並びにそこで働く労働者の労働災害防止等に対する意識を把握し、今後の労働安全衛生行政を推進するための基礎資料とすることを目的とする	1)10人以上を雇用する民営事業所のうちから抽出した事業所 2)またその事業所で雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者	職場での安全対策	性別、年齢（10歳刻みを選択）、都道府県番号、一連番号、個人番号	都道府県番号	調査実施年の11月1日から同年11月20日	2010年	http://www.mhlw.go.jp/tokei/sj/49-22a.html#link01
厚生労働省	労働安全衛生に関する調査（労働災害防止対策等重点調査票）特別調査	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	メンタルヘルス対策及び過重労働による健康障害防止対策、危険性又は有害性等の調査票等の実態の促進に関する施策の見直しに資すること並びに、新しい労働安全衛生管理手法に関する実態を把握する	1)10人以上を雇用する民営事業所のうちから抽出した事業所 2)またその事業所で雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者	勤務形態、労働時間、医師による面接指導、ストレス、喫煙環境	性別、年齢（10歳刻みを選択）、都道府県番号、一連番号、個人番号	都道府県番号	調査実施年の11月1日から同年11月20日	2011年	http://www.mhlw.go.jp/tokei/sj/h/23-46-50a.html#f01
厚生労働省	労働安全衛生に関する調査（労働者健康状況調査）特別調査	統計法に基づく一般統計調査	統計調査の調査票情報等の学術研究等への活用	労働者の健康状況、健康管理の推進状況等を把握し、労働者の健康確保対策、自主的な健康管理の推進等労働衛生行政運営の推進に資することを目的とする	1)経済センサス基礎調査を母集団として、10人以上を雇用する民営事業所のうちから抽出した事業所 2)またその事業所で雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者	労働、通勤、睡眠時間、ストレス、喫煙環境	性別、年齢（10歳刻みを選択）、都道府県番号、一連番号、個人番号	都道府県番号	調査実施年の12月7日から同年12月27日	2012年	http://www.mhlw.go.jp/tokei/sj/h/24-46-50.html

表 2. 都道府県がん登録データ利用窓口

都道府県	都道府県URL	連絡先	連絡先URL	TEL/FAX	データ申請方法	データ申請方法URL	一般利用者による個別データ入手可否
北海道	北海道のホームページ	保健福祉部健康安全局地域保健課がん対策・健康づくりグループ	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/ak/gan_toroku.htm	TEL: 011-204-5117 FAX: 011-232-2013	不明	不明	不明
青森県	青森県庁ウェブサイト	健康福祉部 がん・生活習慣病対策課 がん対策推進グループ	https://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/zenkokuqantouroku.html	TEL: 017-734-9216 FAX: 017-734-8045	がん登録事業報告書内、所定の申請書に記載の上提出	http://gan-info.pref.aomori.jp/public/index.php/ct05/a53.html	不明
岩手県	岩手県公式ホームページ	保健福祉部 医療政策室 地域医療推進担当	http://www.pref.iwate.jp/iryuu/kenkou/gantaisaku/026170.html	TEL: 019-629-5415 FAX: 019-626-0837	不明	不明	不明
宮城県	宮城県公式ホームページ	健康推進課 がん対策班	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ken-sui/gantourokutop.html	TEL: 022-211-2638 FAX: 022-211-2697	不明	不明	不明
秋田県	美の国あきたネット	健康福祉部 健康推進課がん対策室	https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/5607	TEL: 018-860-1428 FAX: 018-860-3821	秋田県地域がん登録事業資料の利用及び提供に関する取り扱い要項より申請書を提出	https://www.pref.akita.lg.jp/uploads/public/archive_0000005607_00/a_youkou.pdf	不明
山形県	山形県ホームページ	山形県立がん・生活習慣病センター がん対策部【山形県 健康長寿推進課 健康づくり担当】	https://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/090002/kenkotanto/gantaisaku1/gantouroku/data-use.html	TEL: 023-685-2752 【TEL/FAX: 023-630-2197】	山形県がん実態調査登録資料等の利用及び提供に関する取扱要項より、申請書を提出	https://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/090002/kenkotanto/gantaisaku1/gantouroku/H2108data-use.pdf	可
福島県	福島県ホームページ	健康増進課	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045c/iryuu-gantourokutodokede.html	TEL: 024-521-7640 FAX: 024-521-2191	不明	不明	不明
茨城県	茨城県	保健福祉部保健予防課がん対策推進室	https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/sogo/yobo/cancer/grop/cancer-h26/gantoroku.html	TEL: 029-301-3224 FAX: 029-301-3239	不明	不明	不明
栃木県	栃木県公式ホームページ	健康増進課	http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/gantaisaku/gantourokunohouhou.html	TEL: 028-623-3096 FAX: 028-623-3920	がん登録事業報告書内、所定の申請書に記載の上提出	http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/cancer/gantouroku.html	不明
群馬県	群馬県	群馬県健康づくり財団がん登録室【健康福祉部保健予防課】	http://www.pref.gunma.jp/02/d2900117.html#map1	TEL: 027-269-7811(代表) 【TEL: 027-226-2614 / FAX: 027-223-7950】	群馬県がん登録資料利用に関する取扱要領より、資料利用申請書を提出	http://www.pref.gunma.jp/02/d2900117.html#map1	可
埼玉県	埼玉県公式ホームページ	保健医療部 疾病対策課 がん対策担当	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/gantoukei.html	TEL: 048-830-3599 FAX: 048-830-4809	がん登録事業報告書内、所定の申請書に記載の上提出	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/gantouroku.html	不明
千葉県	千葉県ホームページ	千葉県健康福祉部健康づくり支援課がん対策班	http://www.pref.chiba.lg.jp/pbgvn/medical/medical04/	TEL: 043-223-2686・2402	右記URLにデータ利用についての問い合わせ先記載あり	http://www.pref.chiba.lg.jp/pbgvn/medical/medical04/	可
東京都	東京都公式ホームページ	東京都福祉保健局医療政策部 医療政策課 がん対策担当	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryoo/hoken/gan_portal/research/touroku/index.html	TAL: 03-5320-4389 FAX: 03-5388-1436	がん登録事業報告書内、所定の申請書に記載の上提出	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/ken-sui/gan/torikumi-kankei/chiiqigan/report/report2012.html	不明
神奈川県	神奈川県ホームページ	保健福祉局 保健医療部 がん・疾病対策課 がん・肝炎対策グループ	http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417303/p985301.html	TEL: 045-210-5015 FAX: 045-210-8860	不明	不明	不明
新潟県	新潟県ホームページ	新潟県がん登録	http://www.niigata-cc.jp/center/kenqanTouroku.html	TEL: 025-230-3927 FAX: 025-230-3928	新潟県がん登録事業に係る情報の保護に関する要領内、所定の申請書に記載の上提出	http://www.niigata-cc.jp/center/documents/06jyuhouhogo.pdf	可
富山県	富山県	厚生部 健康課 がん対策推進班	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1205/kj00016607.html	TEL: 076-444-3224	不明	不明	不明

石川県	石川県ホームページ	健康福祉部健康推進課	http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenkou/qan-touroku/top.html	TEL: 076-225-1436 FAX: 076-225-1444	右記石川県地域がん登録資料利用の手引き内に、申請方法および申請先の記載あり	http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenkou/qan-touroku/documents/tebiki.pdf	可
福井県	福井県ホームページ	健康増進課がん対策推進グループ	http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/qantaisaku/qantouroku.html	TEL: 0776-20-0349 FAX: 0776-20-0643	がん登録事業報告書内、所定の申請書に記載の上提出	http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/qantaisaku/ganhokukusyo30.html	可
山梨県	山梨県公式ホームページ	山梨県福祉保健部健康増進課	http://www.pref.yamanashi.jp/kenkou-zsn/50405691375.html	TEL: 055(223) 1493 FAX: 055(223) 1499	不明	不明	不明
長野県	長野県公式ホームページ	県庁 保健・疾病対策課 長野県がん登録室	http://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/gan/touroku/	TEL: 026-235-7150 TEL: 0263-37-2052	右記URLに「長野県がん登録情報の利用及び提供について」の記載あり	http://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/gan/touroku/	可
岐阜県	岐阜県公式ホームページ	健康福祉部保健医療課	http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/qan-taisaku/11223/qifuken-tiiki-gantouroku.html	TEL: 058-272-1111	がん登録事業報告書内、所定の申請書に記載の上提出	http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/qan-taisaku/11223/qifuken-tiiki-gantouroku.html	可
静岡県	静岡県公式ホームページ	静岡県立静岡がんセンター 疾病管理センター がん総合対策担当 【がんセンター局マネジメントセンター県庁駐在】	https://www.scchr.jp/cancer-info/graph.html	TEL: (055) 989-5222(代表) 内線 2118 FAX: (055) 989-5557 【TEL: 054-221-2983 / FAX: 054-221-2618】	不明	不明	不明
愛知県	愛知県公式Webサイト	愛知県 健康福祉部 保健医療局健康対策課 がん対策グループ	http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkou-taisaku/0000056648.html	TEL: 052-954-6326(ダイヤルイン) FAX: 052-954-6917	不明	不明	不明
三重県	三重県	三重県 健康福祉部 医療対策局 健康づくり課 がん・健康対策班	http://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/000119012.htm	TEL: 059-224-2294 FAX: 059-224-2340	不明	不明	不明
滋賀県	滋賀県公式ホームページ	滋賀県健康医療福祉部医療政策課	http://www.pref.shiga.lg.jp/e/kenkou-t/gan/20150122_tikiqan.html	TEL: 077-528-3610 FAX: 077-528-4857	右記取扱要領内(「統計資料利用申請書」)により利用申請	http://www.pref.shiga.lg.jp/e/kenkou-t/gan/files/tikiqaniyohoriyoutoriatukaiyoryou.pdf	可
京都府	京都府ホームページ	健康福祉部健康対策課	http://www.pref.kyoto.jp/gan/qantouroku.html	TEL: 075-414-4766 FAX: 075-431-3970	不明	不明	不明
大阪府	大阪府ホームページ	大阪国際がんセンター がん対策センター 政策情報部 【健康医療部 保健医療室健康づくり課 生活習慣病・がん対策グループ】	http://www.mc.pref.osaka.jp/ocr/registration/registration1-7.html	TEL: 06-6945-1181 / 内線 5505 FAX: 06-6945-1909	右記大阪府悪性新生物患者登録資料利用に関する取扱要領内、「統計解析を目的とした資料利用の申請」に従い利用申請	http://www.mc.pref.osaka.jp/ocr/images/registration/rivyoryou.pdf	可
兵庫県	兵庫県ホームページ	公益財団法人兵庫県健康財団 がん登録室 【健康福祉部健康局疾病対策課】	http://kenkoaidan.or.jp/gan/gan.html	TEL 078-362-3202 【TEL: 078-362-3202 / FAX: 078-362-9474】	不明	不明	不明
奈良県	奈良県公式ホームページ	奈良県医療政策部 保健予防課	http://www3.pref.nara.jp/gannet/learn/registration/	TEL 0742-27-8928 FAX 0742-27-8262	がん登録事業報告書内、所定の申請書に記載の上提出	http://www3.pref.nara.jp/gannet/learn/registration/#10	可
和歌山県	和歌山県ホームページ	和歌山県福祉保健部健康局健康推進課	http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefq/041200/h_sippeigannet/03/01.html	TEL: 073-441-2640 FAX: 073-428-2325	地域がん登録事業予後情報提供申請書を提出	http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefq/041200/h_sippeigannet/03/documents/jyouhouriyousinnseiyousikih29.pdf	可
鳥取県	とっとりネット	鳥取大学医学部環境予防医学分野(旧衛生学教室) 【鳥取県福祉保健部 健康医療局 健康政策課】	http://www.kentaikyou.tottori.med.or.jp/?p=295	TEL: 0857-26-7227 FAX: 0857-26-8143	がん登録事業報告書内に記載あり。申請書に記載の上提出	http://www.kentaikyou.tottori.med.or.jp/?cat=71	可
島根県	島根県	健康推進課 がん対策推進室(がん対策の推進及び総合調整)	http://www.pref.shimane.lg.jp/medica/kenko/kenko/gan/gan1/tiikigandata.html	TEL: 0852-22-5060 / 0852-22-6701 FAX: 0852-22-6328	不明	不明	不明

岡山県	岡山県ホームページ	岡山県保健福祉部 医療推進課(疾病対策推進班)	http://www.pref.okayama.jp/hoken/cancer/statistics/r-business.html	TEL: 086-226-7321	右記URL内「岡山県がん登録事業に係る情報の保護及び利用に関する規程」に従い、登録資料利用承認申請書を記載の上提出	http://www.pref.okayama.jp/hoken/cancer/statistics/r-business.html	可
広島県	広島県ホームページ	広島県健康福祉局がん対策課	http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/tori-tori1.html#tori1c		不明	不明	不明
山口県	山口県	医療政策課	http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11700/ganntaisaku/201503250017.html	TEL: 083-933-2924 FAX: 083-933-2939	不明	不明	不明
徳島県	徳島県	徳島がん対策センター	http://www.toku-gantaisaku.jp/ganregistr.html	TEL: (088) 634-6442(がん患者総合相談窓口)	不明	不明	不明
香川県	香川県	香川大学附属病院香川県がん登録室 池北【香川県健康福祉総務課】	http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/cancer/index.shtml	TEL: 087-891-2436 【TEL: 087-832-3261 / FAX: 087-806-0209】	不明	不明	不明
愛媛県	愛媛県庁公式ホームページ	健康増進課	http://www.pref.ehime.jp/h25500/ganiryu/index.html	TEL: 089-912-2400 FAX: 089-912-2399	愛媛県地域がん登録資料利用に関する取扱要領内、申請書に記載の上提出	http://www.pref.ehime.jp/h25500/kenkou/kenjou/cancer/cancer6.html	
高知県	高知県庁ホームページ	高知県 健康政策部 健康対策課	http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/ganjouhou-gantouroku.html	088-823-9674	がん登録事業報告書内、所定の申請書に記載の上提出	http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/ganjouhou-gantouroku.html	
福岡県	福岡県庁ホームページ	福岡県保健医療介護部 がん感染症疾病対策課がん・疾病対策係	http://www.pref.fukuoka.lg.jp/content/s/fukuokakengantaisaku.html	TEL: 092-643-3317 FAX: 092-643-3331	不明	不明	不明
佐賀県	佐賀県	健康福祉部 健康増進課	http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00334055/index.html	TEL: 0952-25-7074 FAX: 0952-25-7268	不明	不明	不明
長崎県	長崎県庁ホームページ	(長崎県がん対策情報システム「長崎県がん登録事業報告」事業報告Ⅰ内に記載あり) 長崎県 福祉保健部 医療政策課 感染症・がん対策班	http://www.pref.nagasaki.jp/gantaisaku/touroku/index.html	TEL: 095-895-2466	がん登録事業報告書内、所定の申請書に記載の上提出	http://gantaisaku.pref.nagasaki.jp/nagasaki/report.html	可
熊本県	熊本県	健康福祉部 健康づくり推進課	http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_21913.html	TEL: 096-333-2210 FAX: 096-383-0498	不明	不明	不明
大分県	大分県ホームページ	健康づくり支援課 がん・難病対策班	http://www.pref.oita.jp/site/498/tikigana.html	TEL: 097-506-2674 FAX: 097-506-1735	不明	不明	不明
宮崎県	宮崎県	福祉保健部健康増進課	http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/kenko/hoken/page00160-02.html	TEL: 0985-26-7079 FAX: 0985-26-7336	不明	不明	不明
鹿児島県	鹿児島県公式ホームページ	保健福祉部健康増進課	http://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryu/seikatusyukan/cancer/zenkokugantouroku/kaishi.html	TEL: 099-286-2721	不明	不明	不明
沖縄県	沖縄県公式ホームページ	保健医療部衛生環境研究所企画管理班	http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/eiken/kikaku/gantouroku/gan_oshirase.html	TEL: 098-987-8212 FAX: 098-987-8210	がん登録事業報告書内、所定の申請書に記載の上提出	http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/gantouroku/gantouroku.html#jigyohoukokuksyo	可

表 3. 学会の管理するがんデータベース

データソース名	調査年・頻度	最新年	調査対象	概略	URL/入手方法	データ申請方法	データ申請方法 URL	一般利 用者による個 別データ入手 可否
脳腫瘍全国調査 集計	不定期	2005年～2008年	日本国内の主要施設 (2005 年～2008年:116施設)	・1975年に創立、日本脳神経外科学会学術委員会の事業 ・国立がんセンターならびに全国80大学の医学部脳神経外科教授がメ ンバーとなり、脳腫瘍の実態調査と治療成績の向上のために、日本国 内の主要施設における脳腫瘍の発生頻度・疫学・治療内容・生存率な どについて報告を受け解析	http://ins.umin.ac.jp/cgi- bin/topics_detail.cgi?name=20 15_03_20	研究終了後のデータの2次利用 は、原則として認めない。ただし、研 究責任者から申請があり、学術委 員会にて審議し、学術的価値が高 いと判断された場合には理事会の 承認を得て認める	http://ins.umin.a c.jp/ins/pdf/stud y_saisoku.pdf	不明
全国泌尿器癌登 録	不定期	2005年調査、2015 年発行	泌尿器科学会会員が所属す る施設	・泌尿器科学会会員の勤務している施設からの泌尿器がん登録の中 央集計とデータベース化を実施 ・泌尿器臓器がん登録を行い、その成果をInternational Journal of Urology誌等の学会誌に公表し、泌尿器科がん研究の発展に寄与する ことを目的とする ・泌尿器科学会では5つに臓器を分け、その年によって登録するデータ が異なる ・NCDへの一本化を進めているため、学会としてのがん登録は現在進 めていない (2015年の2007年度登録腎細胞がん報告書以降発刊はなく、以降の 発刊予定もなし)	https://onlinelibrary.wiley.com/j ournal/14422042	不明	不明	不明
全国大腸がん登 録	不定期	2005年	大腸癌研究会会員施設を対 象とし、施設が取り扱った大 腸癌の全症例を登録	・大腸癌研究会による症例登録事業 ・大腸癌に関するより質の高い臨床的、病理組織学的情報の全国的な 集積 ・一定以上のがん診療機能を備えた医療機関の症例が登録され、情 報が詳細且つ正確である事、及びそれらが「大腸癌研究会の取扱い規 約」に則って記載	http://www.jscrc.jp/registration /report.html	不明	不明	不明
食道癌全国登録	原則は毎年だ が、報告は不 定期	2009年	日本国内の主要施設 276施設 (2009年)	・日本食道学会による症例登録事業	https://link.springer.com/article /10.1007/s10388-017-0578-4	不明	不明	不明
全国胃癌登録	毎年	2008年	学会に参加する施設で診療 を行った胃癌患者	・日本胃癌学会による症例登録事業 ・診断・治療情報を登録し、胃癌の発生・受療の状況、予後を明らかに し、胃癌の予防、胃癌対策、胃癌医療の向上に役立てる取り組みを実 施 ・集計結果は、統計的な考察を加えて日本胃癌学会誌「Gastric Cancer」に適時英文掲載	http://www.jgca.jp/entry/igant .html/download.html http://www.jgca.jp/entry.html	不明	不明	不明
血液疾患症例集 計	毎年	2015年	日本血液学会血液疾患症例 登録、国立病院機構血液疾 患登録、日本小児血液・がん 学会血液疾患登録	・日本血液学会に所属する施設において新たに発生した造血器疾患 の患者の疾患名、予後、転帰などのデータを担当医がWeb上で登録 し、わが国における造血器疾患の発生状況、各疾患の予後などを調査 する疫学研究 ・会員専用サイトより、年次集計報告が参照可能	http://www.jshem.or.jp/	不明	不明	不明

全国原発性肝癌 追跡調査報告	2年ごと	2006年～2007年	協力施設(2006年～2007年: 482施設)	日本肝癌研究会が1965年から2年置きに実施、新規症例および追跡 症例を集計	http://www.nihon-kangan.jp/html/syoseki.html	不明	不明	不明
肺癌登録事業	不定期 外科症例登録 は5年ごと	2004年	学会修練認定施設 1. 日本肺癌学会 2. 日本呼吸器外科学会 3. 日本呼吸器学会 4. 日本呼吸器内視鏡学会	・日本肺癌学会、日本呼吸器外科学会および日本呼吸器学会により 設けられた肺癌登録合同委員会により実施 ・外科切除症例は、1994年以来5年毎に登録 ・2012年は第6次登録事業として内科初診症例を対象に前向き登録を 開始 ・第9次肺癌登録事業(悪性胸膜中皮腫症例の前向き登録事業:2017 年4月1日から2018年3月31日) ・登録されたデータは文献形式で報告される	http://haigan-touroku.jp/report/index.html	主論文、副論文で発表された以外 の調査結果および解析結果の提供 は、その求めがあったとき、委員会 で検討する	不明	不明
婦人科悪性腫瘍 登録事業	毎年	2014年	加盟411機関(2014年報告)	・1952年から、日本産科婦人科学会婦人科腫瘍委員会により開始 ・婦人科癌(子宮頸癌、子宮体癌、卵巣悪性腫瘍、卵巣境界悪性腫 瘍)の進行期・病理的分類、診断・治療の実態、治療成績(5年生存 率)、登録罹患数や治療指針などの年次推移などを提供	http://plaza.umin.ac.jp/~jsog-go/	本研究に登録されたデータを利用し た二次研究は倫理審査委員会の 承認を必要とし、そのうえで、日本 産科婦人科学会婦人科腫瘍委員 会および臨床研究審査小委員会に て研究内容の妥当性や安全性を協 議し、二次利用の可否が決定され ます。	不明	不明
全国乳がん患者 登録調査報告	毎年 (生存率は不定 期)	2014年 生存率:2004年	73,997名 (2014年)	・1975年より日本乳癌学会の前身である乳癌研究会の事業として開 始、2011年からはNCDCに移行 ・会員専用サイトより、年次集計報告を参照することが可能 ・生存率データは、「5年後予後解析結果」の別紙で報告	http://jpcs.gr.jp/member/	不明	不明	不明
頭頸部悪性腫瘍 全国登録	毎年	2014年	日本頭頸部学会員が所属す る施設(158施設:2014年)	・日本頭頸部学会が実施 ・2012年5月から、UMINの医学研究データセンターを利用して再開 ・頸部食道、甲状腺は除く	http://www.jshnc.umin.ne.jp/regraku.html	日本頭頸部癌学会悪性腫瘍登録 委員会へ申請	不明	不明

表 4. 公表されているがん統計値

データソース名	調査年・頻度	最新年	調査対象	概略	URL/入手方法	データ 申請方法	データ申請方法URL	一般利用 者による 個別デー タ入手可 否
地域がん登録全国推計による がん罹患データ 国立がん研究センター がん情報サービス「がん登録・統計」	毎年	1975年～2013年	地域がん登録 (2016年からは全国がん登録として義務化)	・地域がん登録事業を実施しているすべての道府県の協力の下、各地域の罹患データを集計し、がん罹患数・率の全国値を推計 ・2013年の推計は厚生労働科学研究費補助金がん対策推進総合研究事業「都道府県がん登録データの全国集計と既存の資料の活用によるがん及びがん診療動向把握の研究」班で罹患データを収集し、がん対策情報センターで解析・公表 ・2017年からは全国がん登録として義務化。日本全国の罹患率を把握可能	http://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/dl/index.html			
全国がん罹患モニタリング集計 (MCJ罹患データ)	毎年	2013年	地域がん登録	・厚生労働省第3次対がん総合戦略研究事業「がん罹患・死亡動向の実態把握に関する研究」班の研究活動として開始 ・2011年診断症例より、がん政策研究事業「都道府県がん登録データの全国集計と既存の資料の活用によるがん及びがん診療動向把握の研究」班(研究代表者:松田智大)が活動を引き継いで、全都道府県に協力を呼びかけ、提供された罹患データが基となっている	http://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/dl/index.html			
全国がん罹患モニタリング集計 (MCJ生存率データ)	3年単位	1993年～2008年 診断例	21県(最新年報告)	・登録精度が罹患数・率全国推計の比較可能基準を満たす、かつ、住民票照会実施で不明率が5%未満あるいは全死亡照会実施を満たす地域である21県(最新年)を対象とした5年生存率を提供	http://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/dl/index.html			
がん統計の将来推計	数年毎	2015～2039年	MCJ全国推計値	MCJの罹患全国推計値、死亡、有病数についての長期予測データ	http://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/dl/index.html			
高精度地域がん登録の がん罹患データ (年次推移用)	数年毎	1985年～2012年	宮城・山形・ 福井・長崎の 4県(あるいは 宮城を除く3 県)	・「地域がん登録精度向上と活用に関する研究」 ・高精度地域がん登録のがん罹患データは、年次推移の検討を目的として、宮城・山形・福井・長崎の4県のデータを合わせて、実測値として集計	http://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/dl/index.html			
日本の地域がん登録に基づく 10年相対生存率、 サバイバー5年相対生存率	数年毎	2002年～2006年 追跡例	6府県	・最新年報告では、1993-2006年に診断され、2002-2006年に追跡された宮城、山形、福井、大阪、新潟、および長崎の6府県の地域がん登録のデータがベース	http://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/dl/index.html			
がん診療連携拠点病院等 院内がん登録全国集計/生存率集計	毎年	登録数データ: 2015年 生存データ: 2008 年	がん診療連携 拠点病院、特 定領域がん 診療連携拠 点病院、地域 がん診療病院 2 (2016年8月 ではがん診療 連携拠点病 院等427施設 と小児がん拠 点病院6施設)	・全国のがん診療連携拠点病院等において、1) 各がん種、進行度、その治療の分布を把握し、国や都道府県のがん対策に役立てる。 2) 各施設が全国と比較した自施設のがん診療状況を把握し、がん診療の方向性等を検討 ・毎年、1年間に初診された「がん」を手順書に従い、集計 ・2011年からは、都道府県から推薦をされた施設(以下、都道府県推薦病院)からもデータの提供	http://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/brochure/hosp_c_registry.html			

全国がん(成人病)センター協議会	毎年	部位別5年相対生存率(2006-2008年／全症例) 部位別10年相対生存率(2000-2003年／全症例)	全国のがん専門医療機関32施設が加盟するネットワーク	・全がん協は1973年に設立、全国のがん専門医療機関32施設が加盟するネットワークとして活動 ・「がん予防、診断および治療等の向上に必要な諸問題の調査および研究」が掲げられており、加盟施設における予後調査を基にした生存率の公表はその重要な活動 ・最新年報告では、加盟施設において2007年までにがんと診断された症例を収集し、5年生存率を部位別・施設別に集計	http://www.zenkankyo.ncc.go.jp/etc/seizonritsu/seizonritsu2009.html			
全国がん登録、院内がん登録および既存がん統計情報の活用によるがん及びがん診療動向把握に関する包括的研究	2013年	2017年3月	地域がん登録	・目標モニタリング項目収集による2013年(平成25年)全国がん罹患数・罹患率の推計 ・推計に利用したのは、DCO割合、DCN割合、IM比の精度指標の基準を満たす地域で、2013年は34登録を使用	厚生労働科学研究成果データベース			
小児慢性特定疾患治療研究事業(小慢事業)	毎年	2014年	対象疾患患者で、18歳未満(引き続き治療が必要であると認められる場合は、20歳未満)の児童	・小慢事業では、医療費助成受給者約10～12万件分の医療意見書データが電子化・匿名化され、毎年厚生労働省へ事業報告。研究班にて、この匿名化データを収集しデータベース化するとともに、データの集計・解析等を行っている	https://www.shouman.jp/	「データ利用規約」をご確認の上「データ利用手順」に沿って申請をお願い致します	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000078973.html	一部可
IARC Cancer Incidence in 5 Continents (CI5)	5年毎	2013年	世界の地域がん登録実施国・地域	・1965年に世界保健機関(WHO)により設立「Cancer Incidence in Five Continents(5大陸のがん罹患率)」はIARCで最も権威ある世界のがん罹患率のデータソースであり、5年毎に刊行 ・最新刊の第11巻では、65ヶ国、343のがん登録から2008-2012年罹患データを掲載	http://ci5.iarc.fr/CI5-1/Default.aspx			
IARC Globocan	数年毎	2012年	世界各国(ただし推計)	世界各国の死亡、罹患、有病数について推計データを掲載(将来推計を含む)	http://globocan.iarc.fr/Default.aspx			
IARC International Incidence of Childhood Cancer 3 (IICC)	約10年毎	1982-2015年(地域によって異なる)	世界の地域がん登録実施国・地域	小児がん罹患率の国際共同研究	http://iicc.iarc.fr/	不明	http://iicc.iarc.fr/contact/index.php	不明
London School of Hygiene and Tropical Medicine / Cancer Survival Group (CONCORD)	数年毎	2007年診断症例を元にした生存率	世界の地域がん登録実施国・地域	生存率の国際共同研究	http://csg.lshtm.ac.uk/tools-analysis/#t	Access to our tools for cancer survival analysis is free, but you must register for accessing the life tables. Also, both strel and ewblft are copyright of the London School of Hygiene & Tropical Medicine	http://csg.lshtm.ac.uk/tools-analysis/	不明

The burden of rare cancer in Japan: Application of the RARECARE definition (Tamaki T et al., Cancer Epidemiol. 2014 Oct;38(5):490-5.)								
	1993-2007年	1993-2007年	全国がん罹患モニタリング集計	・全国がん罹患モニタリング集計(1993-2007)を使い、日本における845種の希少癌の罹患率を推計	https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pubmed/25155209	データソースの状況に応じる	データソースの状況に応じる	データソースの状況に応じる
がんの統計	毎年	2016年(出版年)		・がんに関する統計冊子、がん対策のあゆみ、がんの罹患数、死亡数、生存率等の統計データ(引用データ)を収載	冊子	公益財団法人がん研究振興財団宛に連絡	https://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/brochure/ba/cknumber/index.html	各々のデータソースの状況に応じる
DPC(診断群分類包括評価) DPC導入の影響評価に係る調査	毎年	2015年	DPC 対象病院(1580施設)、DPC 準備病院(264施設)、出来高算定病院(1347施設)(2015年)	・閣議決定に基づき平成 15 年に導入された、急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度である ・制度導入後、DPC/PDPSの対象病院は段階的に平成28年には、全一般病床の約55%を占める ・レセプトデータ ・本調査はDPC/PDPSの導入による影響の検証及び今後のDPC/PDPSの継続的な見直しのために必要なデータの収集を目的	http://www.mhlw.go.jp/stf/shing2/0000150723.html	DPCデータの提供に関する申出書を提出	http://www.mhlw.go.jp/stf/shing2/0000150723.html	不明
National Clinical Database	毎年		日本全国の約5,000施設以上が参加	・外科手術・治療情報データベース、専門医制度と連動した手術症例の入力が2011年に開始され、わが国で一般外科医が行っている手術の95%以上をカバーする年間120数万件が入力され、2014年3月末時点で400万件を超える手術情報が4105施設から集積	http://www.ncd.or.jp/about/business.html	各学会へ直接問い合わせ	http://www.ncd.or.jp/faq/cat8/	不明
SCRUM-Japan	・予定登録期間: 2015年2月2日から2019年3月31日	・予定登録期間: 2015年2月2日から2019年3月31日	国立がん研究センターと全国の医療機関	・産学連携全国がんゲノムスクリーニング ・共同研究参加企業はSCRUM-Japanで得られた情報・データベースを活用し、国立がん研究センターと協力して医薬品の研究・開発を推進 ・事業主体: 国立がん研究センター ・対象症例: 肺がん、消化器がん(大腸、胃、食道、小腸、虫垂、肛門管、消化管原発神経内分泌がん、肝細胞、胆道、膵臓、GIST) ・第1期(2015年2月2日から2017年3月31日)4500例(消化器がん2250例、肺がん2250例) ・第2期(2017年4月1日から2019年3月31日)5500例(消化器がん3000例、肺がん2500例)	http://www.scrum-japan.ncc.go.jp/outline/index.html	不明	不明(共同研究参加企業となるのが条件の一つの可能性)	不明
バイオバンクジャパン	2003年から開始	第3期にて、2013年から5年間の計画を実施中	協力医療機関の53病院	・2003年から開始された、個人の体質(遺伝情報の違い)と、病気のかかりやすさ・くすりの効きやすさ・副作用の出やすさの関係に関する研究 ・組織体制: 東京大学、理化学研究所、JCOG、日本病理学会および12協力医療機関 ・第1・2期を通じて47疾患、20万人のデータを収集し、世界最大規模のバイオバンク・ジャパン(DNA・血清バンクなど)を構築 ・第3期では、2013年から5年間の計画で、新たに、38種類の病気をもつ患者さん10万人からDNA・生活習慣の情報・カルテ情報などを収集	https://biobankjp.org/work/public.html	試料配布の流れに沿って依頼	https://biobankjp.org/sample/01.html	試料として配布